## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2023年9月19日

株主各位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号 株式会社フォーサイド 代表取締役 根津 孝規

当社は、2023年11月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年10月6日(金)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

## 【株主名簿管理人】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 【同事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上